

「安心ネットづくり」と「電波の安全性」に関する説明会

我が国においてもインターネットの普及はめざましく、今や社会的インフラとなっている一方で、急速なインターネットの普及は、違法・有害情報の流通など、負の側面も拡大させています。また、携帯電話など電波の利用が身近になる中で、人体に対する電波の安全性について漠然とした不安や懸念を抱かれる方もいます。

説明会では、①インターネットを安心して安全に利用できるよう各方面で取り組んでいるインターネット上の違法・有害情報への対策、②電波を安心して安全に使っていただけるよう、総務省の策定した電波防護指針の根拠や最近の研究などについて、専門家が説明いたします。

日時：平成23年2月8日(火)
13:30~16:30
場所：高知新聞放送会館 東館7階
高新文化ホール
(高知県高知市本町3丁目2番15号)

定員100名
入場無料

主催：総務省四国総合通信局 社団法人電波産業会
後援：高知県 高知市

《プログラム》

開場 13:00 (受付開始)
開演 13:30
【講演1】 13:30~14:30
「インターネットの違法・有害情報に対する取組」
総務省総合通信基盤局 電気通信事業部消費者行政課 課長補佐 松井 正幸
休憩 14:30~14:40
【講演2】 14:40~15:40
「電波の安全性とリスクマネジメント」
国立保健医療科学院 生活環境部 快適性評価室長 牛山 明氏
【講演3】 15:40~16:10
「安心して電波を利用するために」
総務省四国総合通信局 電波監理部長 杉林 聖
質疑応答 16:10~16:30
閉会 16:30

- ・ お申込み方法及び開場説明図は裏面をご覧ください。
- ・ お問い合わせ先 総務省四国総合通信局 電波利用環境課
Tel (089) 936-5055

「安心ネットづくり」と「電波の安全性」に関する説明会

◆参加申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。

1) 電子メール

総務省 四国総合通信局 電波利用環境課
shikoku-kankyoka_atmark_ml.soumu.go.jp
下のFAX申込書の内容をお知らせください。

※ メール送信の際は、件名を「説明会申込み」としてください。
送信の際には「_atmark_」を「@」に変えて送信して下さい。

2) ファックス

総務省四国総合通信局 電波利用環境課
FAX 089-945-4140
下のFAX申込書にご記載のうえ、送信してください。

【申込期限:2月7日(月)】
注意:期限内でも、定員にない次第
締め切らせていただきます。

1)、2)による申込みが
困難な場合は、電話で
もお受けいたします。
四国総合通信局のお問
い合わせ先にご連絡く
ださい。

◆会場説明図

高知新聞放送会館 東館7階 高新文化ホール
(高知県高知市本町3丁目2番15号)



(FAX送信票)

H23.2.8 (火) 13:30~「安心ネットづくり」と「電波の安全性」に関する説明会

FAX申込書 送信番号:089-945-4140

○送信後はこの紙を捨てずに、当日ご持参いただき受付でお示し下さい。

●氏名 (参加者が複数の場合は列記してください)
●所属企業・団体名
●電子メールアドレス
●電話番号

【説明会の内容に関するお問い合わせ】

総務省 四国総合通信局 電波利用環境課 TEL: 089-936-5055

E-mail: shikoku-kankyoka_atmark_ml.soumu.go.jp

送信の際には「_atmark_」を「@」に変えて送信して下さい。